



2022年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 森 欣也  
(コード：3777、東証グロース)  
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸  
(TEL. 03-6261-0081)

### 当社子会社に対する控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2022年9月13日付「当社子会社に対する訴訟の判決（第一審）に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、当社子会社のエリアエナジー株式会社（以下「エリアエナジー」といいます）に対する訴訟の判決（第一審）（以下「原判決」といいます）が言い渡されております。本判決に対して訴訟人より控訴が提起されたことを本日、書面にて確認しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 訴訟の提起がなされた裁判所及び年月日  
大阪高等裁判所  
2022年9月26日

2. 控訴人

(1) 名 称	株式会社京電
(2) 所 在 地	京都府京都市西京区大枝沓掛町 13-68
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 肥後 庸一

3. 訴訟の内容

原判決は、控訴人のエリアエナジーに対する請求を棄却しましたが、控訴人としては、原判決は全部不服であるので、控訴の提起に至ったものであります。

4. 訴訟の内容

エリアエナジーが原告との間で 2018 年 6 月 30 日に締結した秘密保持契約に基づき提供を受けた太陽光発電所に係る情報及び資料等（以下「機密情報」といいます）について、機密情報を第三者へ提供したということで守秘義務違反を理由として、原告がエリアエナジーに対して損害賠償の支払を求める訴訟を提起を受けましたが、2022年9月9日に京都地方裁判所において、控訴人（第一審原告）のエリアエナジーに対する請求を棄却する第一審判決の言渡しがありました。

これに対して、控訴人がこの判決を不服として、大阪高等裁判所に対し、控訴（控訴物の価額：38,599,999円）を提起したものであります。

5. 今後の見通し

当社及びエリアエナジーといたしましては、第一審判決は公正かつ妥当な判断がなされたものと考えております。本控訴審においても、第一審に引き続き、当社の正当性を主張してまいります。

なお、本控訴審が当社連結業績に与える影響等はないと見込んでおりますが、今後、開示すべき事項が発生

した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上